

甲府市議会だより

第121号

平成11年5月1日

編集・発行
甲府市議会だより

編集委員会
電話 (235) 7054
甲府市議会事務局



整備の進む甲府城跡と周辺市道

議員の費用弁償は11年度より廃止へ

一般会計予算案など35案件を可決

3月定例会

おもな内容・ページ

● 三月定例会要旨	①
● 市政質問	②
● 市長所信表明／市政質問	③
● 市政質問／質問要旨一覧	④
● 市政質問	⑤
● 予算特別委員会審査の主な内容	⑥
● 討論／常任委員会審査の主な内容	⑧
● 都市構想・新病院特別委中間報告	⑨
● 請願・陳情の審査結果／意見書	⑩

三月定例会は、三月二日に招集され、二十二日にわたり市長から提出された予算、条例案など三十五案件について審議しました。

五日、八日、九日の三日間は、市政一般質問及び議案質疑が行われました。また、九日には議員の費用弁償を廃止する条例改正が議員提案され、全会一致でこれを可決しました。

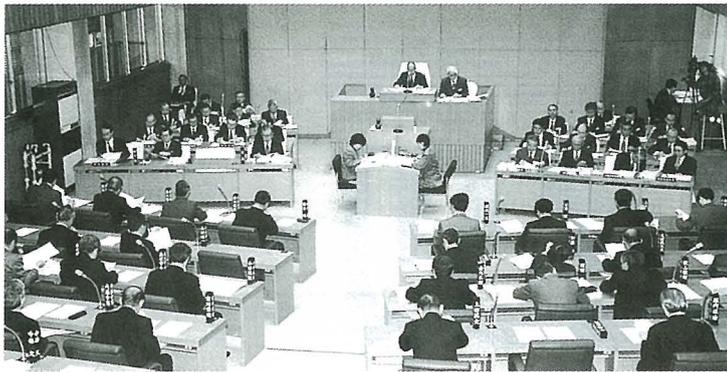
十日は各常任委員会が開かれ、付託案件について慎重に審査し、その結果が十一日の本会議で報告されましたが、重度障害者および三才未満児の医療費助成の窓口無料化を求める請願、並びに甲府市福祉部門の移転中止を求める陳情については、委員長からの採択の報告に対し動議が提出され、採決の結果、多数をもって継続審査とし民生文教委員会へ再付託することと決しました。その他については、いずれも当局原案のとおり可決しました。

そして、最終日の本会議では、小沢綱雄議員が議長を辞任したことに伴い、議長選挙が行われ、指名推薦により新議長に中西久議員が当選しました。この後、予算特別委員長より付託案件の審査結果が報告され、討論の後、採決を行い、原案どおり可決するとともに、都市構想に関する調査特別委員会及び新病院建設に関する調査特別委員会の両委員長より中間報告が行われ、今定例会を閉会しました。

市政 質問



市政全般に対する代表質問・一般質問は、五日、八日、九日の三日間行われ、各会派より十一名の議員が市長の政治姿勢、新年度予算、行財政改革、都市基盤の整備、公共料金の引き下げ、介護保険制度、地域振興券等について市の考え方をいただきました。主な質問と答弁の一部についての要旨は次のとおりです。



小中学校の施設設備の改修を (日本共産党)

【問】わが会派は二月三日から十日までの八日間、市立小中学校三十六校の現地調査を行い、三百四十項目にも上る施設・設備の改善要望をお聞きしてきました。この中で、このまま放置すれば児童生徒の健康や生命にかかわることも少なくない状態があることが分かりましたが、教育委員会は早急に学校現場の調査を行い、老朽化した学校の施設設備の改修・改善に取り組みむべきと考えますが、見解を伺います。

【答】児童生徒の教育環境を保持するためにも、老朽校舎の改修・改善には常に努めなければならぬ

いと考えております。

改修工事につきましては、小中学校の改修工事計画を立て、年次的に実施しているところであり、修繕工事につきましても、必要に応じて順次対応し、児童生徒への危険性が生じる施設につきましても、安全性を第一に考えて緊急に改修工事等で対応するよう努力しているところであります。

学校現場の調査につきましては順次調査検討しながら対応してまいります。

新病院における救急体制は (宥和会)

【問】先ごろ甲府市と甲府市医師会の間で交わされた地域医療に関する協定について、その内容をお示しく下さい。また、強大な民間医療組織が益地への進出を計画する中で、これに対抗すべく新病院における夜間医療体制、消防救急体制及び周辺町村の医師会との連携についてもお聞かせください。

【答】協定は、地域医療の向上と地域住民の健康・福祉に寄与することを目的とし、市民がいつでもどこでもより良質で、より高度な医療提供を受けられるよう、機能分担型病診連携を図るとともに、今後ますますに健全な医療環境を整備し、より充実した医療の提供を目指したものであります。



また新病院では、二次救急指定病院として救急医療室を設置し、医師、看護婦等の配置を予定しております。特に救急日には、さらに薬剤師、放射線技師等が当直し、救急医療センターからの夜間救急患者等に対し、医師会及び消防救急隊と連携をとりながら、万全な体制を考えております。

さらに、地域医療連携室の設置に関し、中巨摩、東八代、西八代郡医師会に協力を要請し、今後これらの医師会とも地域医療に関する協定を締結したいと考えております。

都市計画道路の進捗状況は (新政クラブ)

【問】本市は現在都市計画道路六路線を施工中であり、その中でも一番早く着工した路線は昭和四十二年でありますが、いまだに完成しておらず、他の五路線も同様であります。

幹線街路整備事業は新総合計画における都市基盤の整備の中心をなすものであり、新総合計画期間の残された八年間でどこまで達成できるのか、将来に向けて安心のもてる答弁をお願いします。

【答】本市は総合的かつ計画的に市政運営を進める指針として、新甲府市総合計画を策定し、平成九年度より施策の推進を図っているところでありますが、計画策定時における経済状況等から、一層厳しさが増しております。

さらに、国の財政構造改革による補助金の削減や公共事業の見直し、また特別減税や景気低迷による市税収入の落ちこみ等も予想されるのであります。

このような厳しい中ではありませんが、都市計画道路の事業認可を受けた区間につきましては、完成に向けて一層努力いたします。

都市計画マスタープランの策定は (新政クラブ)

【問】都市づくりの基本であります都市計画マスタープランが策定に向かって動き始めますが、二十

山本市長所信表明 (要旨掲載)



市長就任以来今日までの二期八年間を振り返ってみますと、一期在任中につきましては、バブル経済崩壊に伴う景気低迷の中にあっても、山積する市政の重要課題に積極的に取り組みながら、二十一世紀に向けた甲府のまちづくりのため、福祉・教育の充実をはじめ、生活環境・都市基盤の整備などに邁進してまいりました。

また、二期在任中につきましても、一層厳しい景気低迷の中で、国際化、情報化、少子高齢化が進展し、本市を取り巻く行政環境も大きく変わってまいりました。

こうした社会経済情勢の変化に適切に対応するため、平成九年度から「新甲府市総合計画」

がスタートし、この中で周辺町村との一体的な発展をめざした「中核市構想」を掲げ、その実現に向け取り組むことにいたしました。

この八年間は、経済構造の変化に伴い、行政運営も厳しい時期でありましたが、「近き者説、遠き者来る」という政治信条をもって、職員と一体となって懸命に努力し、市議会や多くの市民の皆様のご協力をいただきながら、県都としての都市形態を整えることができました。

本年は、市制施行百十周年という節目の年に当たります。こうした中、「人と自然に優しさあふれるまち甲府」の実現をめざして、今市民が何を求め、それにどのように応えていくべきかを念頭に置き、新世紀に向かって、市民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感し住んでよかったと思えるようなまちづくりを行ってまいりたいと、決意を新たにしているところであります。

そこで、平成十一年度の市政執行方針は、新甲府市総合計画の基本構想を踏まえ、次のとおり定めるものといたします。

一 地方主権の時代を迎えるにあたり、県都として、新しい地域づくりを進めるため、地域連携軸や地方拠点都市地域を中心都市として、来たるべき

二十一世紀の「中核市」をめざし、全庁挙げてこれに取り組む。

二 新世紀に向け、広域的まちづくりのため、福祉、環境、教育など新たな社会システムづくりに取り組む。

三 交流と連携の時代の中で、交流人口にも視点をあて、歴史から学ぶまちづくり、地場産業と先端技術産業との共存共栄など、次世代への発展基盤となる観光及び産業振興の充実を図る。

四 自主的行政改革を積極的に推進し、健全行政の運営と公平・公正な行政執行体制を堅持する。

五 市民主体、行政支援を基本として、住民と行政の役割を明確にする中で、エコプランの本旨である地域福祉の確立をめざす。

以上、五つの市政執行方針に基づき予算編成を行い、主要事業をはじめ種々事業を進めてまいります。

私の市政運営の基本姿勢は「市民による 市民のための 開かれた市政」の実現であります。これからも、こうした姿勢を堅持し、新世紀を迎える甲府の限りない発展に向けて、力強く前進してまいります。

一世紀の甲府市都市像のグランドデザイン確立は急務であります。しかしながら、地方分権の推進に伴う中核市構想・市町村合併など取り組むべき課題も多々あり、その点も考察する中で、どのような見通しと考えに基づいて策定されるのかお伺いします。

【答】都市計画マスタープランは住民意向を反映して、都市の将来像や具体的なまちづくりの基本方針を定め、土地利用、都市施設及び民間開発の適切な誘導等の各種計画の方向性を示す指針であり、策定にあたりましては、地方分権や行政の広域化を視野に入れ、周辺の町村計画も考慮する中で、将来を見据えたまちづくりプランとしてまいります。

今後は、市民と一体となって、甲府に住んでよかったと誇りに思えるようなまちづくりを目指して主体性、創造性を発揮しながら積極的なまちづくりに取り組める都市計画マスタープランを策定してまいります。

新行政改革大綱の内容は (政友クラブ)

【問】新行政改革大綱は平成十年度末を目標に策定することになっておりますが、現在の進捗状況をお聞かせ下さい。

また、基本方針では具体的な取

り組み項目ごとに実施計画を策定するとのことでありますが、項目が余り多過ぎるとかえって具現性に欠けることも考えられますのである程度項目を絞る必要もあるのかと思いますが、当局の見解は。

【答】行政改革の進捗状況につきましては、現在全庁的な取り組みの中で行政改革推進のためのプロジェクトを設置し、基本方針に基づいて、

- 一 事業評価制度の確立
- 一 人材育成基本方針の策定
- 一 組織・機構及び定数の見直し
- 一 審議会、外郭団体の整理・統合

など、具体的取り組み項目二十項目を設定し、平成十一年度からの取り組みに向けて実施計画を策定しております。

実施にあたっては、優先順位をつけ、毎年度重点実施項目を設定し積極的に行政改革を進め、効果的・効果的な行政執行体制を確立してまいります。

旧西武ビルの有効活用を (政友クラブ)

【問】旧西武ビルの活用については、甲府市では(仮称)女性交流センターを入居させるとのことですが、改装工事について間取りや内装に女性のアイディアを取り上げるおつもりは。また、駐



車場の問題や何年先までの借用予定であるのかについてもお聞かせください。

【答】旧西武ビルの利用につきましては、中心商店街活性化の賑わいの拠点づくりや集客力のある施設として多角的に検討協議を進めてまいりました。

県では県民ギャラリーや県民情報センター等を、本市では市民交流の場など地域の活性化につながる施設として、(仮称)女性交流センターを設置することといたしました。

設置につきましては、平成九年度からの新甲府市総合計画の中で「男女共生社会の形成」施策の基幹事業の一つに位置づけており、多くの女性団体からグループや個人が幅広く交流し、活動できる拠

点として設置するものであります。なお、この建物は恒久使用が難しいため、当面暫定使用となります。また、当地が中心市街地に位置することから、交通の利便性をも考慮したものであります。

市立病院の跡地利用は (日新クラブ)

【問】昨年十一月の病院跡地利用検討委員会からの提言では、医師会館の設置、保健センターの移転、訪問介護ステーション、歯科医師会・薬剤師会の支援情報センターの設置、市福祉部の全面移転などを挙げ、官民が連携して効率的、安定的な福祉サービスを提供する施設と位置づけております。これらの提言を受けて早五ヶ月



が過ぎようとしておりますが、市長の方針をお示しください。

【答】高齢化の進展や保健衛生面での社会的課題の急増により、ますます複雑・多様化するなか、昨年十一月病院跡地利用検討委員会から、医療の灯を消さないことを骨子とする提言がありました。

湯村温泉街の再生と道路整備を (日新クラブ)

跡地の利用につきましては、現在庁内プロジェクトや専門部会において、この提言や庁舎全体のレイアウトなども念頭に置きながら多面的に調査・研究をしており、早急に利用計画を策定し、地元や関係機関とも協議してまいります。

【問】湯村温泉街の再生と地域住民の交通の利便性を考えた時、山の手通りへ通じる基幹道路の建設は必要不可欠であります。白山峠入口から山の手通りへ通じる「千塚三丁目羽黒線」が計画され、この整備を早急に行うことが地域住民から強く求められておりますがいつ、どういう状況になれば実施するのか、合わせて湯村温泉街の整備をどのように考えているのか当局の考えをお示しください。
【答】都市計画道路千塚三丁目羽黒線を含む道路整備は重要な課題と認識しております。現在着工している街路事業については、早期

平成11年3月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
岡田 修	日本共産党 代表質問	水道料金の引き下げについて 小中学校施設・設備の改修・改善について 介護保険料・利用料の減免制度の条例化について
上田 英文	宥 和会 代表質問	市町村合併促進のなめとしての役割について 新市立病院と地域医療協定の目指すもの(今後の問題について) 甲府商業高校創立百周年事業への取り組みについて
中西 久	新政クラブ 代表質問	都市計画道路の整備について 財政問題について 福祉問題について
依田 敏夫	新政クラブ 一般質問	都市計画マスタープランの策定について 介護保険制度について 中小企業振興融資制度の改善について
森沢 幸夫	政友クラブ 代表質問	市長の政治姿勢について 行政改革について 消防団対策について
清水 俊彦	政友クラブ 一般質問	旧西武ビルの活用方法について 甲府城跡石垣発掘の現状と今後の対策について 甲府商業高校の施設整備について
小野 雄造	日新クラブ 代表質問	市立病院跡地利用について 一級河川「流川」改修工事について 遊亀公園の整備について
駒木 明	日新クラブ 一般質問	千塚三丁目羽黒線及び湯村温泉街の整備について 市場運営について 特別養護老人ホーム「奥湯村園」の施設設置の許認可について
清水 節子	民主クラブ 代表質問	甲府市の都市づくりの将来像について 伊勢地区コミュニティセンターについて 新病院の窓口対応及び新病院へのバス路線について
大村幾久夫	公明党 代表質問	介護保険制度について 市場法の改正と中央卸売市場の今後について 地域振興券について
山田 厚	社会民主党 一般質問	市民負担の軽減(公共料金等の引き下げ)について 市職員の労働条件の改善について 県に対する甲府市の要望について

完成を目指すとともに、整備の進捗状況を勘案する中で整備手法及び財源等調査検討のうえ、早期着手が図られるよう努力いたしてまいります。

なお、志麻の湯として古くから由緒ある温泉街の整備は、温泉街活性化のうえからも重要と考えます。この整備については、地元関係者による湯村温泉周辺活性化対策研究委員会の研究結果をもとに整備等について今後検討してまいります。

伊勢地区へ「コミュニティセンター」を（民生クラブ）

【問】伊勢地区コミュニティセンターの実現は地域住民の長年の要望です。現在の集会所はシルバークラブセンターと同居しており、思うように使用できない状況にあります。

【答】そこで、新市立病院建設により現在伊勢地区にある医師住宅も移転しますので、その跡地へコミュニティセンターの建設を要望いたしますが、市長のご所見をお伺いします。

【答】コミュニティ施設の果たす役割は大変重要であることは申すまでもありません。現在、伊勢地区におけるコミュニティ活動の拠点施設として、伊勢小学校の余裕教室の一部開放並びに体育館等の

活用をいただいておりますが、地区に十分なコミュニティ施設がないことの不便さは十分理解しているところであります。

コミュニティ施設につきましては、他の公共施設の配置状況と地域の皆様方の利便性を考慮するとともに、市有地の有効利用も含め地元のコンセンサスを得る中で、総合的な視点から今後鋭意努力してまいりたいと考えております。

地域振興券による経済効果は（公明党）

【問】私も公明党が提唱した地域振興券交付事業が本市においてもいよいよ実施されます。景気回復が思うように進まない状況の中で、地域振興券の支給開始がピークを迎えることはきわめて重要であり、地域振興券こそ現場のニーズに合った景気刺激策であると確信しておりますが、市長の見解をお示しくください。

【答】地域振興券の交付については、国の緊急経済対策の一つとして、第三次補正予算に盛り込まれ、市町村が事業主体となって行っている事業であります。

この事業による経済効果については、事業が終了した後の調査によりいづれ明らかになると思いますが、自治省によりますと、GNPが約〇・一％上昇するものと見込んでおります。

本市においても、三月二十九日から交付を開始し、十億円余が九月末までに消費される見込みですので、景気回復につながるものと期待しているところであります。

公共料金など市民負担の軽減を（社会民主党）

【問】失業と倒産の苦しい庶民泣かせの社会情勢の中で、市民の生活を守るには、現状において高い本市の公共料金を値下げすることが必要ではないでしょうか。例えば軽自動車税、水道料金、保育料等の引き下げ、また新市立病院になっても特別初診料を徴収しないことなどを明言していただきたいと思いますが、当局の考えは。

【答】まず、軽自動車税については厳しい財政状況の中、税収の伸びも鈍化している現状におきましては、今後も現行の税率を適用してまいります。また、水道料金につきましても、平成七年度より毎年前年比を下回る収入状況であり、長期的な経済動向を判断することは大変難しいと考えております。

保育料につきましては、甲府市ではこれまで子育て経費の軽減という見地から、国の徴収基準に対し約二億五千万円から二億七千万円を助成しており、現状ではこれ以上の保育料引き下げは大変厳しいものがあります。

新市立病院の特別初診料につきましても、自治体病院という性格から、現制度のもとでは特別初診料は徴収いたしません。

甲府市議会史編さん担当から

「甲府市議会史」は「資料編二巻」と「記述編」一巻の全三巻で構成され、刊行予定はそれぞれ平成十三年三月及び平成十四年三月です。

平成十年度は二回の議会史編さん委員会及び議会史編集集議を開催し、事業計画や本の内容について検討しました。

今年度は、本の体裁や目次案を決定し、より具体的な方向付けを行っていく予定です。

なお、事務局では明治・大正・昭和初期の市議会に関する写真や資料を集めています。お持ちの方は議会史編さん担当まで御連絡ください。お問い合わせは ☎二二七—一一六一 内線 四〇二七へ。

あなたも本会議を傍聴してみませんか

本会議では、皆さんの代表である議員の活動や、市政の方針、審議状況を直接傍聴することができます。傍聴手続きは、直接議場（市役所本庁舎二階）に来ていただき、傍聴人受付簿に住所、氏名及び年齢を記入するだけでどなたでも傍聴できます。

次の定例会は六月の予定です。お誘い合わせの上お越しください。



予算特別委員会

委員会審査の主な内容



中西委員長

委員長 中西 久
副委員長 原田 英行

堀口 菊雄	依田 敏夫	末木 隆義
内藤 幸男	森沢 幸夫	谷川 義孝
小野 雄造	金丸 三郎	清水 節子
齊藤 憲二	秋山 雅司	大村幾久夫
岡田 修	石原 剛	牛奥 公貴

三月九日の本会議で設置された予算特別委員会は、付託された平成十一年度各会計予算案十案及び条例十三案について、三月十二日から十九日までの八日間にわたり慎重に審査した結果、いずれも当局原案のとおり可決するものと決しました。
予算特別委員及び審査の主な内容は、次のとおりです。

総括質問

▼地方単独事業について

本事業は市民生活に密着した事業であり、景気対策の観点からこれらの事業を増やすべきとただしたのに対し、財源的確な把握や事業の効率化を図りながら、真に必要な事業は積極的に基盤整備を行い、地域経済の活性化に努めていくとの考えが示されました。

▼介護保険制度について

十二年度導入に向けての基盤整備についてただしたのに対し、的確な需要予測に基づいた介護保険事業計画の策定を進める中で、利用者がサービスを受けやすい体制の確立に努めていくとの答弁がありました。

▼下水道整備計画について

十三年度以降の市街化調整区域の整備計画についてただしたのに対し、市街化区域と市街化調整区域との補助率の問題など難しい部分もあるが、これらの問題の改善に向けて国・県に積極的に働きかけを行い、市街化区域と市街化調整区域との格差が生じないように努めていきたいとの考えが示されました。

条例

▽市立甲府病院使用料等徴収条例

制定について

診療費の引き上げについてただしたのに対し、金額自体の変更はないとの答弁があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

▽農業委員会関係条例の一部改正について

農業委員数が減少することについてただしたのに対し、政令の改正による改定であるとの答弁があり、採決の結果、いずれも当局原案のとおり可決するものと決しました。

一般会計予算

▽歳入について

公民館使用料に関し、自主グループの使用料の取り扱いについてただしたのに対し、条例では五年間の使用料免除期間経過後は料金を徴収することとなっているが、ほとんどの公民館で無料扱いとなっていたので、十一年度からは有料扱いとするとの考え方が示されました。

これに対し、各公民館の予算計上が西公民館を除き前年度と同額であるとの指摘に対し、総体的に利用率が低下しており、増収分は新築で立地条件の良い西公民館へ一括計上したが、今後は利用実態に則して予算計上を行っていくとの答弁がありました。

▽総務費について

庁舎建設基金についてただしたのに対し、平成九年度に庁舎建設基金条例を制定し、毎年五億円を目標に積立を始めてきた。現段階では、類似都市の新庁舎を調査しており、今後は中核市構想や中心市街地活性化策をも視野に入れ、新総合計画後期に建設構想に取り組み、十八年度以降に建設していきたいとの答弁がありました。

次に、防犯街路灯の予算措置についてただしたのに対し、自治会からの申請に基づき新設は一基一万四千元、改修は一基七千円を補助しているが、全市的にはほぼ充足してきたことから、新設分二十基、改修分二十基と既設分の電気料などの補助金を計上したとの答弁がありました。

また、窓口事務の一元化については、先進都市の状況を調査するとともに、関係部局とも協議を重ねていくとの答弁がありました。

▽民生費について

地域福祉の推進に向けて、福祉のネットワーク化を指導すべきとただしたのに対し、地域福祉については行政と社会福祉協議会との密接な連携のもと地区社会福祉協議会の育成を図っている。福祉のネットワーク化については、地区社会福祉協議会運営の手引きを活用しながら、各地区への指導と活動の展開を支援し、市民相互の助



平成11年度 甲府市予算額

一般会計	640億1,065万5千円
特別会計	663億8,474万7千円
総額	1,303億9,540万2千円

け合いの心の醸成に努めているとの答弁がありました。

▽衛生費について

半透明ごみ袋の導入に関し、袋は市指定のものを購入する必要があるのかとただしたのに対し、中身が見えるものであれば市販のものでも買物袋などでも使用できるとの答弁がありました。

次に、半透明ごみ袋以外で出された場合の対応をただしたのに対し、基本的には違反しているごみ袋へはステッカーを貼付し、収集しない方針であるが、長期間放置してあるものについては一定期間経過後は収集せざるを得ないとの答弁がありました。

▽労働費について

次の要望・意見がありました。

- 一 シルバー人材センターの賃借料の見直しを検討すること。
- 一 生活安定資金貸付事業を積極

的に推進すること。

▽商工費について

大型店の出店についてただしたのに対し、現行法では県が調整するものであるが、本市の考え方としては大型店と既存商店との共存が可能な商業環境が望ましいとの答弁がありました。

これに対し、不況の影響で中心街やその周辺の商店街でも客足が減少している中で、近隣町村と協力しながら地域経済を守るための方策を講ずる必要があるとの意見がありました。

▽土木費について

街路事業について活発な議論が交わされる中で、善光寺町敷島線については、

- 一 朝氣工区の甲府八代線との交差部分は立体か平面か早期に県と協議すること。
- 一 国母工区について早急に実施計画を立てること。

- 一 徳行工区の実施見直しを地域住民に明らかにすること。

また、千塚三丁目羽黒線についても早期着工を求める要望・意見がありました。

次に、甲府駅周辺土地地区画整理事業について進捗の遅れをただしたのに対し、現在事業の見直しを進めており、その結果を地域住民に説明するとともに、事業の早期完成に向け取り組んでいくとの答弁がありました。

▽消防費について

次の要望・意見がありました。

- 一 地域への消防ポンプ自動車購入について全額公費負担を検討すること。
- 一 消火栓器具の未設置地区に対し、設置場所確保の働きかけを行うこと。

- 一 広域的火災に対応すべく、消防団と常備消防の連携を確立させるとともに、消火用水源マップを作成すること。

- 一 自主防災組織の育成方法を研究すること。

▽教育費について

市立幼稚園の存続問題について教育委員会の考え方をただしたのに対し、幼児教育推進調査研究委員会からの提言では、幼少一貫教育という当初の役割はすでに終わっており、たとえ園区を拡大しても市内全域から園児が集まることは不可能であり、特定の園児だけが恩恵を受けるようなことがあってはならないとの方向性が示されており、この提言の趣旨を尊重する中で各関係機関からの意見を十分に聞き、六月定例会までには結論を出していくとの答弁がありました。

次に、甲府商業高校創立百周年事業への取り組みについてただしたのに対し、現在教職員による検討委員会を設置し、他の百周年事業を終えた高校の実施内容を調査している。十一年度には同窓会、PTA等の代表者による実行委員会を設置し、準備体制を整えていくとの答弁がありました。

特別会計予算

▽住宅新築資金等貸付事業特別会計予算

この事業は制度発足以来年々償還率が低下しているため、審査委員会を設置し、貸付時に返済能力を審査するなどの抜本的対策を講じて償還率の向上に努めるよう要望がありました。

▽中央卸売市場事業会計予算

市場法の改正に伴う今後の市場運営についてただしたのに対し、卸売市場の再編等の推進については、改正後の同法の内容を見定め、たうえで検討していくとの答弁がありました。

▽病院事業会計予算

新病院における外来収益の増加についてただしたのに対し、新病院では診療ユニットの増設や医師の常勤化、また現病院の一日の患者数など総合的に判断して算出したとの答弁がありました。

また、オーダーリングシステムについて、医師や看護婦の負担にならないようこのシステムに対する研修やリハールを行い、開院時には円滑に稼動することができるよう要望する意見がありました。

▽下水道事業会計予算

市街化調整区域における整備手法をただしたのに対し、基本的には公共下水道により整備していくが、許可申請にあたっては国の補助率のより高い事業資金が活用できるような整備方法を検討していくとの答弁がありました。

▽水道事業会計予算

水道料金の引き下げについてただしたのに対し、今後起債を借り入れない場合には、十五年後には償還額が大幅に減少するが、清浄な水を安定的に供給するためには施設の維持管理や更新が必要であり、そのための財源は起債に頼らなければならない。今後経営内容により引き下げが可能な状況となった場合には検討していきたいとの答弁がありました。

こうふ インターネット情報センター 甲府市ホームページ

☆URL

<http://www.city.kofu.yamanashi.jp/>

☆市議会に対するご意見・ご質問は
publichearing@city.kofu.yamanashi.jp

☆ホームページに対するご意見・ご質問は
webmaster@city.kofu.yamanashi.jp

討論の要旨

▼平成十一年度予算について

「反対討論」 日本共産党

まず、一般会計歳入では消費税転嫁の予算となつています。地方の税額は消費税に頼るのではなく、地方交付税の税率の引き上げなど根本的な税制度の見直しを行うべきです。また、市立高校の授業料値上げや公民館使用料でこれまで免除してきた自主グループから使用料を徴収するなど納得することはできません。

歳出では、真に必要な訪問看護事業や学校施設の管轄費等が削減されているにもかかわらず、計画のない庁舎建設基金や市民要望のない大型開発事業に市の財政を投入しており、このような逆立ちした市政運営には反対です。

また、議員の海外視察費についても議員の特権的な慣習であり反対するとともに、同和対策事業費委託料及び住宅新築資金等貸付事業特別会計への繰出金についても不明瞭な同和事業へのものであり反対します。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算については、使わぬのアーバンスタディセンターの用地取得の借金を返済するためのものであり、認められません。

国保事業、老人保健事業特別会計予算については、入院給食費の一部負担や入院費の値上げなど患者負担の増大が多く反対です。住宅新築資金等貸付事業特別会計予算は、不明朗な同和行政へ市の財政をつぎ込むばかりか、償還率も極めて低い状況であり、認められません。

中央卸売市場、病院、下水道、水道の四事業会計予算についてはいずれも消費税転嫁の予算であり反対します。

「賛成討論」 新政クラブ

山本市政におきましては、長引く不況と社会構造の変革の中にあつても、今市民が何を求め、それにどのように応えていくべきかを常に念頭に置き、新年度予算においても二十一世紀に向かって市民一人ひとりがゆとりと豊かさを実感し、住んでよかつたと思えるまちづくりを目指し、着実に諸施策の展開を図る決意が示されているものと考えます。

そのことはまず、福祉の重要性に鑑み介護保険制度への着実な準備をはじめ、子育て支援、生涯学習への積極的な対応、中学校給食の充実、都市環境については豊かさを実感できる快適な生活環境づくりに意を注いだ予算であることの中にも見受けられます。

また、商工業、農林業の各分野においても、基盤整備やサポート

事業を展開するなどそれぞれの分野で振興策を打ち立てております。一方、健全財政の堅持を基本とし、市税収入など自主財源の確かな把握と確保はもとより、一般経常経費の抑制や後世への負担となる市債残高の縮減に努める中で、限られた財源の重点的、効率的な配分を行いました。

これらの予算は市民生活により一層潤いと活力を与え、中核市を目指す本市の発展に寄与するものと確信し、平成十一年度各会計予算に賛成いたします。

「反対討論」 社会民主党

一般会計歳入については消費税分、特に使用料、手数料など公共料金の消費税分は国におさめる必要がなく、これにより甲府市が被害をこうむるものでもないことから、市民から徴収すべきではありません。また、市立高校授業料の値上げはもちろん庶民の足である軽自動車税についても現在の二〇%増税をやめ、標準の一〇〇%へ戻すべきであります。

歳出では、全国でもいち早く平和都市宣言をしたにもかかわらずこれへの事業費が毎年削減されていることや少年犯罪が急増しているなか青少年対策費も大幅に削減されていることなどが懸念されます。さらに消費者対策費、訪問看護事業費の削減についても市民の不安を高めるものであり賛成することはできません。

ことばできません。国民健康保険事業特別会計予算については、一般会計からの繰入金が増え、一億円以上も削減されており、当然保険料の大幅値上げが予想されるものであり反対します。

土地区画整理事業用地先行取得事業特別会計予算は破綻したアーバンスタディセンター用地取得に対する借金の返済であり、破綻した計画への反省も総括もないうままに事業を進めることには賛成できません。

病院事業会計予算については、市立甲府病院使用料などの徴収金における患者負担の増、値上げに反対します。

現在のようない失業者と倒産による市民生活の苦しさ、先行き不安な状態のなかで、市政は何ら応えていません。このように、庶民に冷たい平成十一年度の各予算には賛成することはできません。

議員の費用弁償を廃止

三月九日の本会議で小野雄造氏(日新クラブ)から「議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例」の一部改正が議員提案されました。

内容は、平成十一年度よりそれまで本会議等へ出席した際に議員に支払われていた費用弁償(一日三千円)を廃止するもので、小野

氏の提案理由の後、採決を行い、全員意義なく可決するものと決しました。

新議長に中西 久氏



三月十九日付けで小沢綱雄議員から議長長の辞任願が提出され、二十三日の本会議においてこれを許可しました。引き続き議長長選挙が行われ、指名推薦により第八十代議長に新政クラブの中西久議員が当選しました。

常任委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◆平成十年度甲府市一般会計補正予算(第五号) 中総務委員会所管分を可決

◆平成十年度甲府市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算(第一号)を可決

償還率の向上対策について、定期監査報告書の要望事項を十分踏まえ、国・県との連携を図り、引き続き積極的に取り組むよう要望がありました。

◆地方税源の充実に関する意見書の提出を求める請願を採択

本請願については、消費税を財源として地方税源の充実を求めることは、消費税の定着化や将来の消費税率の引き上げにもつながるもので不採択とすべきであるとの意見と、今日の地方自治体の厳しい財政状況から、消費税の配分割合を地方へ手厚くし、国税から地方税へ税源委譲をして地方財源の充実を図ることは必要であるので採択すべきであるとの意見があり、採決の結果、多数をもって採択するものと決しました。

**民生
教育委員会**

◆二案を承認

○専決処分について（平成十年度甲府市病院事業会計補正予算（第二号））

○専決処分について（医療事故の示談縮結及び損害賠償の額の決定について）

◆四案を可決

○平成十年度甲府市老人保健事業特別会計補正予算（第四号）

○甲府市市立の高等学校及び幼稚園の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例制定について

○平成十年度甲府市国民健康保険事業特別会計補正予算（第二号）
○平成十年度甲府市一般会計補正予算（第五号） 中民生文教委員

会所管分

国保事業補正予算及び一般会計補正予算の二案については、国保会計への繰入金の減額に関し、国の制度上の問題ではあるが、減額は国保会計の基金を取り崩して補填することとなり、国保会計を圧迫することになるので反対であるとの意見があり、採決の結果、多数をもって当局原案のとおり可決するものと決しました。

◆重度障害者および三歳未満児の医療費助成の窓口無料化を求める請願及び甲府市福祉部門の移転中止を求める陳情は継続審査へ

本請願、陳情については、民生文教委員会において採択されましたが、本会議において、継続審査として民生文教委員会へ再付託する動議がそれぞれ提出され、採決の結果、多数をもって継続審査とすることに決しました。

◆請願を採択

○児童手当制度の抜本的改善を求める意見書の提出を求める請願

**経済
都市開発委員会**

◆平成十年度甲府市一般会計補正予算（第五号） 中経済都市開発委員会所管分を可決

**建設
水道委員会**

**都市構想に関する
調査特別委員会中間報告（要旨）**



委員長
川名 正剛

本委員会は、中央地区を中心とした市街地活性化について、新都市拠点整備事業における土地の有効利用及び狭隘で老朽化の著しい庁舎並びに中央地区の学校配置を有機的に結合させ、土地利用の高度化を図り、もって中心地区の人口減少問題と地震等災害に強いまちづくりのた

め、二十一世紀に向けた都市構想について調査研究を行うことを目的に平成七年六月定例会において設置され、今日まで関係各位のご協力をいただきながら調査活動を進めてまいりました。

四年間にわたる当局との度重なる審議、また先進都市の視察や商工会議所の取り組み等についても講演を受けるなど積極的な活動を行う中で、市街地整備事業として取り組んだ中央4E地区及び国母

南地区の再開発事業については、平成九年、十年に相次いで完成を見ることができました。

バブル経済崩壊後、景気低迷が続いておりますが、このような時にこそ行政と市民が一体となつて、互いに強い意志を持ちこの難局を乗り越えて行くことが肝要であります。

今後新甲府市総合計画や住宅マスタープラン、さらにはまちづくり委員会の調査研究の成果等との整合性を図りながら、議会においても積極的に調査研究に取り組みされることを期待し中間報告といたします。

**新病院建設に関する
調査特別委員会中間報告（要旨）**



委員長
上田 英文

本委員会は、新市立病院が今日の複雑かつ多様化、高度化する医療ニーズに的確にこたえられるよう、また本市を中心とした医療圏における中核病院としての位置付けを明確にし、二十一世紀に向けての地域医療ネットワークの構築を図るとともに建設地周辺の環境整備について調

査を行うため平成七年六月定例会において設置され、今日まで十数回にわたり委員会を開催し調査活動を進めてまいりました。

この間、用地取得問題に始まり新病院のレイアウト、駐車場との位置関係、さらに進入路の問題等について現地調査を含め慎重に審議を行いました。また、新病院で導入するオーダーリングシステムや免震構造などについても先進都市の状況を視察してまいりました。

市民の医療ニーズがますます増大するなか、新病院運営にあたっては、基本理念である「いのちに光を、心にやすらぎを」を常に念頭に置き、質の高い医療サービスの提供に努め、地域医療の中核病院としてその機能を発揮し、市民に信頼され、親しまれる病院づくりを目指していくことを要望して中間報告といたします。

◆五案を可決

- 市道路線の認定について（小瀬上町線）
- 市道路線の認定について（上町増坪線）
- 市道路線の認定について（大津町中線）
- 市道路線の変更認定について（増坪町中線）
- 平成十年度甲府市一般会計補正予算（第五号）中建設水道委員会所管分

◆平成十年度甲府市水道事業会計補正予算（第一号）を可決

水道施設災害等緊急支援事業に対する国庫補助金に関連し、今後水道事業において実施する災害対策事業などについても、国の補助対象となるよう積極的な働きかけを求める意見がありました。

請願・陳情の審査結果

請願

- ▼採択されたもの
 - 児童手当制度の抜本的改善を求める意見書の提出を求める請願
 - 地方税源の充実に関する意見書の提出を求める請願
- ▼継続審査するもの
 - 治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を支持し、政府に対し意見書の提出を求める請願書
 - 羽黒・石田両園全保護者による甲府市立幼稚園存続の請願書
 - 「保育所最低基準の改善と保育予算の大幅増額を求める意見書」の提出に関する請願書
 - 中学校歴史教科書から「従軍慰安婦」の記述の削除を要求するための請願書
 - 重度障害者および三才未満児の医療費助成の窓口無料化を求める請願書
 - 市立甲府病院跡地（西別館）を特別養護老人ホーム兼痴呆棟として活用を求める請願書
 - 医療保険制度の連続的改悪に反対し、医療制度の充実を求める請願書
 - 「最低保障年金制度」の創設を求める国への意見書提出についての請願書
 - 「組織的犯罪対策法」の制定に反対する意見書採択を求める請願
 - 緊急に消費税を3%にもどすことを求める請願書
 - 食料自給率を引き上げ、日本の食と農を守る意見書採択を求める請願
 - 介護保険法の問題点の解決について国に意見書の提出を求める請願書

陳情

- 一学級の定数を「三十人以下」にすることを求める意見書提出に関する請願書
- 一学級の定数を「三十人以下」にする請願書
- 特定疾患医療費の全額公費負担制度の堅持を求める請願書
- 「乳幼児医療費の無料化を国として行うことを求める」意見書提出の請願書
- 労働行政の充実・強化を図る旨の意見書採択を求めることについての請願
- 在宅療養者訪問看護事業の趣旨にそった訪問看護事業の継続を求める請願書
- ▼継続審査するもの
 - 医療・福祉・介護、社会保障の改正の実現に関する陳情書
 - 広島平和記念式典への市民代表派遣に関する陳情書
 - 甲府市福祉部門の移転中止を求める陳情
- ▼審議未了となったもの
 - 甲府市増坪町への競輪場外車券売場誘致に反対する陳情書

意見書

関係機関へ提出



(要旨掲載)

地方税源の充実に関する意見書

児童手当制度の抜本的改善を求める意見書

わが国では、急速な高齢化が進む一方で合計特殊出生率が低下し続け、年少人口割合が六十五歳以上の老年人口を下回るなど、今後さらなる少子化の進行が予想されている。

こうした少子化の進行は、人口構成にアンバランスを生じさせ、社会や経済の活力の低下をもたらすとともに、年金や医療などの社会保障に重大な影響を与えることが懸念されている。

少子化への対応策としては、未来を担う子供を安心して生み育てられる環境整備が不十分であり、子育てに伴う経済的負担の増大が大きな要因となっている現状から、子育て世帯に対する経済的支援策を早急に講ずることが必要である。

よって、政府においては現行の児童手当制度を抜本的に改善するよう、次の事項を強く要望する。

一 支給対象児童の年齢を、現行の三才未満から十五才までに拡大すること。

二 支給額については、第一子、第二子については月額一万円（現行五千元）、第三子以降については月額二万円（現行一万円）とすること。

三 所得制限（現行五人世帯で年収四八〇万円未満）を撤廃すること。

地方公共団体を取り巻く財政環境は、長引く景気低迷の影響を受け極めて厳しい状況が続いており、平成十一年度末の借入残高は百七十兆円を超えることが見込まれている。このままでは、福祉・教育などの行政サービス水準の低下を招き、市民生活に深刻な影響を及ぼすことが懸念される。

地方公共団体は、いかなる状況下においても住民サービスを安定的に供給する責務を有しており、そのためには、確固たる行財政基盤を確立することが緊急かつ不可欠である。しかしながら、現行の地方税や財政の制度では、自主財源である地方税を課税するに際しても国の様々な制約を受けるなど実質的な課税自主権が付与されていない。

一方、地方分権の推進により、自己決定、自己責任のもと住民本位の行政展開が可能な行政システムを確立することが時代の要請となっているが、その前提となる国から地方への税源移譲については、中長期的課題として先送りされており、これでは掛け声だけの分権計画と言わざるを得ない。

よって、政府においては地方税源の充実を図るため、消費税における国と地方の配分割合を現行の四対一から三対二に変更するなど、国税から地方税への税源移譲を直ちに実施するよう強く要望する。